

昭和 議会だより

第 **73** 号

平成26年10月15日 9月定例会

〈群馬県昭和村議会〉



2・3 平成25年度決算認定

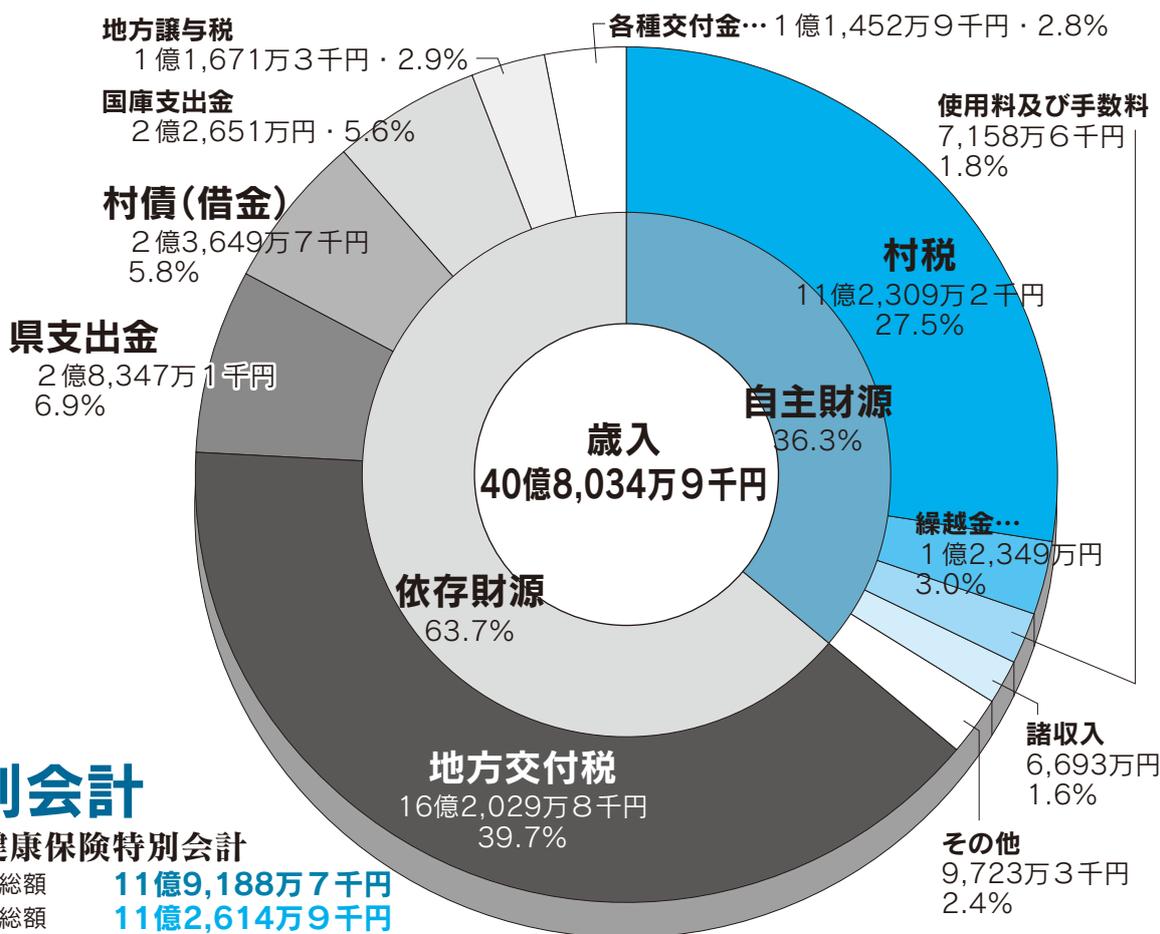
4～6 9月定例会で決めたこと

10～15 村の姿勢を問う

16・17 みんなの声

一般会計及び特別会計の歳入歳出差引額は5億2,506万4千円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2,377万5千円を差し引いた実質収支額は、5億128万9千円の黒字となり、実質公債費比率も10%を切るなど、健全な財政運営がなされています。なお、一般会計歳入・歳出決算については、賛成多数により認定しました。

一般会計 歳入総額 **40億8,034万9千円** (前年度比4.7%減) 歳入



特別会計

国民健康保険特別会計
 歳入総額 **11億9,188万7千円**
 歳出総額 **11億2,614万9千円**
 (賛成多数)

簡易水道事業特別会計
 歳入総額 **1億2,899万2千円**
 歳出総額 **1億1,856万円**
 (全員賛成)

農業集落排水事業特別会計
 歳入総額 **3億2,487万3千円**
 歳出総額 **2億9,888万7千円**
 (全員賛成)

介護保険特別会計
 歳入総額 **7億1,160万円**
 歳出総額 **6億9,084万3千円**
 (賛成多数)

後期高齢者医療特別会計
 歳入総額 **7,537万9千円**
 歳出総額 **7,500万8千円**
 (賛成多数)

財政運営の状況

(単位：%)

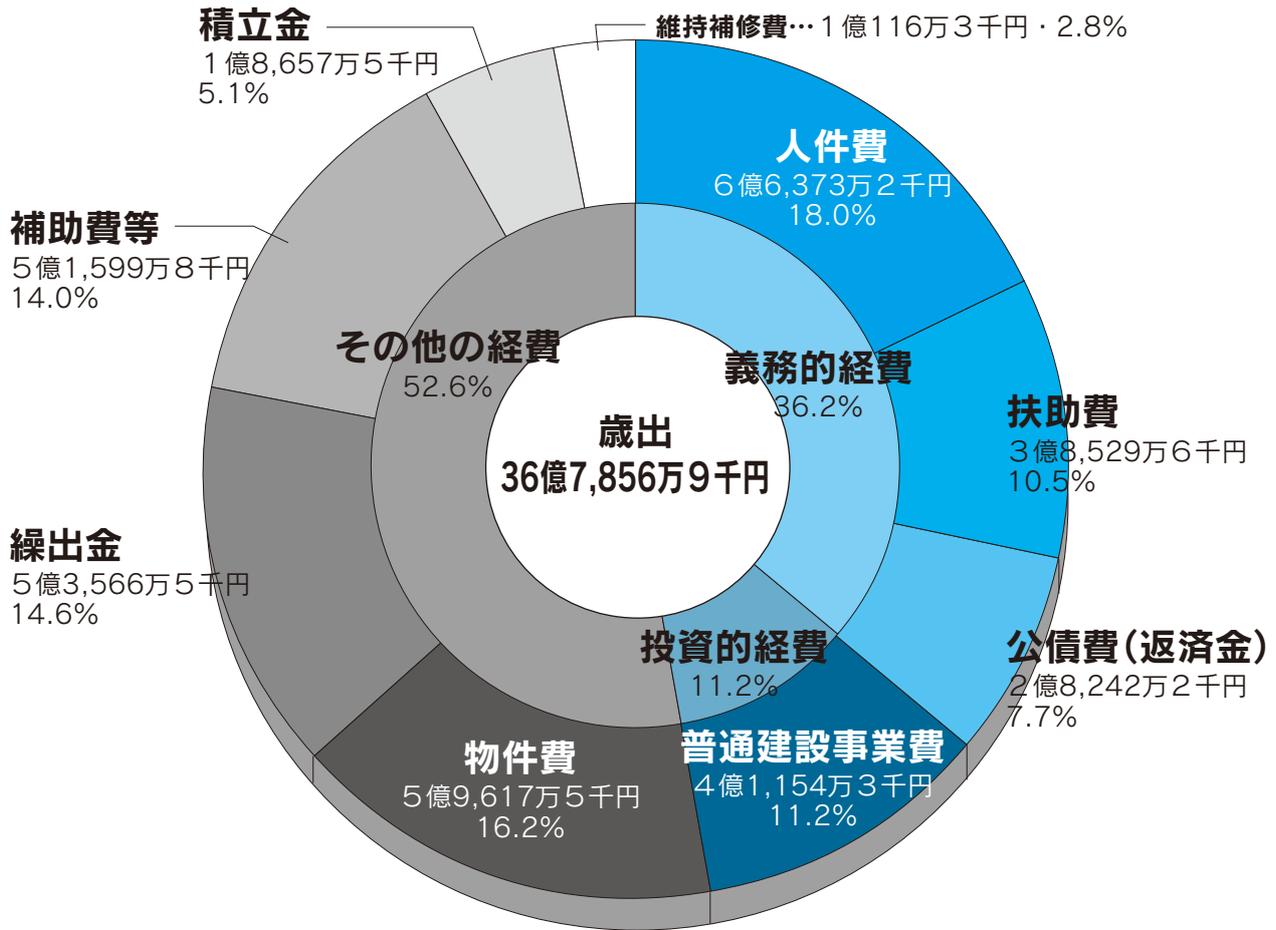
	23年度	24年度	25年度
財政力指数 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数。1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされる。	0.430	0.424	0.426
経常収支比率 経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数。数値が高いほど財政が硬直化し、70%~80%の範囲が望ましいとされている。	84.7	82.3	81.6
公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率。公債費は義務的経費であり、10%を超えないことが望ましいとされている。	4.0	3.2	3.2
実質公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費のほか、公営企業会計や一部事務組合が負担する公債費、債務負担行為などを加味した比率。	11.2	10.4	9.4

決算

9月定例会では、平成25年度昭和村一般会計及び特別会計歳入・歳出決算認定について審議を行いました。一般会計・特別会計合わせた歳入総額は65億1,308万円、歳出総額は59億8,801万6千円となり、一般会計及び特別会計の決算について、それぞれ認定しました。

歳出

一般会計 歳出総額 **36億7,856万9千円**
(前年度比5.7%減)



決算審査行われる

8月20日～22日

審査結果の総括的意見

代表監査委員 **島田 民夫氏**
監査委員 **高橋 昇三氏**

平成25年度昭和村一般会計及び特別会計歳入・歳出決算書、同事項別明細書、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類等について審査を実施した。その結果、決算書並びに事項別明細書等は、ともに関係法令に準拠し、かつ、前会計年度と同一の基準に従って作成されており、計数も関係書類と符合し正確であり、決算内容も適正であると認められた。また、収支状況、基金及び地方債残高の状況等が示すとおり、財政運営は健全であり、予算執行状況についても、おおむね適正であると認めた。

今後、できるだけ確実な中期財政見通しの下、限られた財源を有効に活用し、より一層の村民サービスの向上を図るよう要望する。



3日間にわたり行われた決算審査

軽自動車税の税率を約1.5倍に引き上げ

専決処分

平成26年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ197万2千円を追加し、総額を58億8861万4千円とする。

歳入は、財政調整基金からの繰入金で197万2千円を増額。

歳出は、群馬県消防ポンプ操法競技大会出場に伴う非常備消防費138万4千円と中学生関東大会選手派遣補助金58万8千円を増額。(全員賛成)

条例の制定

議会の議決すべき事件に関する条例の制定

村の総合的かつ計画的な村政運営を図るための基本構想の策定、変更、廃止をする場合、議会の議決すべき事件とする。(全員賛成)

景観条例の制定

昭和村の魅力あふれる景観と風景を守り、次の世代に引き継ぎ、これを活かした活力ある村づくりを目指す、地域の活性化と総合的な村づくりを進め、村の良好な景観の保全及び創造することを目的とする。(全員賛成)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。(賛成多数)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の改正に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を

定める。(賛成多数)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の改正に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める。(全員賛成)

条例の改正

消防団に関する条例の一部改正

消防組織法との整合性を図るため、現在村長が行っている副団長の任命について、団長が行うことにする。(全員賛成)

税条例の一部改正

平成26年10月1日から、法人村民税法人税割の税率が12・3%から9・7%に引き下げられる。

また、軽自動車税の税率引き上げが次のとおり行わ

れる。

原動機付自転車並びに2輪の軽自動車及び小型自動車
平成27年度分から、税率を引き上げる。

軽四輪車等及び小型特殊自動車

①四輪車等(三輪以上の軽自動車)について、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから税率を引き上げる(平成26年度までに最初の新規検査を受けたものについては現行の税率のまま)。

②平成28年度分から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について重課をする。

③小型特殊自動車については、平成27年度分から税率を引き上げ、重課はしない。(賛成多数)

9月定例会は、9月5日から18日までの14日間の会期で開催されました。

初日は村長から行政報告を受け、承認1件(補正予算)、選任同意1件(人事案件)は即日採決し、条例制定5件、条例の一部改正2件、補正予算4件、認定6件は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決については最終日に行いました。

また、発議3件が議員提案され、1件は原案のとおり可決しました。

9月定例会

補正予算

平成26年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ12億1,203万2千円を減額し、総額を46億7,658万2千円とする。

歳入の主なものは、地方交付税のうち普通交付税の確定により1億2,925万6千円増額。農林水産業費県補助金は、2月の大雪に

よる農業施設への被災農業者の申請金額がまとまり11億1,000万円を減額。繰入金には被災農業者助成金の減額や普通交付税の確定により財政調整基金繰入金を2億9,568万4千円減額する。

歳出の主なものは、総合福祉センター水戸戸ポンプ入れ替えに伴う修繕料169万5千円や、第二保育園合併浄化槽入れ替え工事費

車種区分(排気量)		現行	改正後			
		税率	税率	重課		
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	制限なし		
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円			
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円			
	ミニカー	2,500円	3,700円			
軽自動車	2輪(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円	4,600円	
	3輪		3,100円	3,900円		
	4輪以上のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	
専ら雪上を移動させることを目的とするもの		2,400円	3,600円	制限なし		
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円			
	その他のもの	4,700円	5,900円			
2輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円			

平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ150万0千円を追加し、総額を3億6,450万円とする。

歳入は、農業集落排水事業交付金1,385万円、前年度繰越金1,155万円を増額する。

歳出は、下水道施設維持管理費として全額、省エネ導入事業に充てる。

629万7千円を増額。また、被災農業者助成金については12億5千万円を減額する。(全員賛成)

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ294万6千円を追加し、総額を11億1,760万1千円とする。

歳入は、前年度繰越金で294万6千円を増額。

歳出の主なものは、平成25年度退職者医療療養給付費交付金の精算返納金294万2千円を増額する。(全員賛成)

平成26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ127万0千8百円を追加し、総額を7億4,818万3千円とする。

歳入の主なものは、前年度繰越金で12,384千円を増額する。

歳出の主なものは、平成25年度分の事業費の確定により、国庫及び社会保険診療報酬支払基金に合わせて償還金を879万3千円、一般会計繰出金359万1千円を増額する。(全員賛成)

人事

固定資産評価審査委員委員の選任同意

固定資産評価審査委員に林武夫氏(池原)を再任。(全員賛成)



「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書について

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定するよう、内閣総理大臣ほか4名に意見書提出を求める。(全員賛成)



手話ソングに取り組む園児たち(第一保育園)

家族経営農業を破壊する農政改革に反対する意見書について

本村は、首都圏の野菜供給産地として、大規模専業農家とともに家族経営農家が協力し、農業生産を支えてきた。よって、安倍内閣が進める、農業を破壊する「農政改革」を中止し、多様な家族経営農業を守り発展させるよう、内閣総理大臣ほか1名に意見書提出を求める。(賛成少数)

憲法9条を守り生かすことを求める意見書について

多くの国民は、日本の宝である「憲法9条」を守り、戦争のない平和な日本、平和なアジアと世界のために生かしてほしいと願っている。よって、「憲法9条」を子々孫々まで守り続けるとともに、世界平和に生かすよう、内閣総理大臣ほか3名に意見書提出を求める。(賛成少数)

提出された議案等と賛否一覧

※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。		山田博昌	加藤美昭	兵藤喜孝	加藤生	角田茂	星野吉一	横坂先夫	倉澤俊雄	中里信幸	林幸司	高橋昇三	藤井富夫
第4回定例会(平成26年9月5日~18日)													
承認第6号	専決処分事項の承認を求めることについて(平成26年度一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	消防団に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	景観条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○
議案第38号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第39号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第40号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	平成26年度一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	平成26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成25年度一般会計歳入・歳出決算認定について	●	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○
認定第2号	平成25年度国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成25年度簡易水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成25年度農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成25年度介護保険特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	家族経営農業を破壊する農政改革に反対する意見書について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○
発議第4号	憲法9条を守り生かすことを求める意見書について	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○

視 察 ・ 調 査 ・ トピックス

山陰方面での行政視察を実施

9月24日～26日

島根県邑南町

日本一の子育て村

構想を掲げる

邑南町では、定住促進には「子育て支援の充実が必須」との思いから、平成23年度に「日本一の子育て村構想」を掲げ、第2子以降の保育料全額無料化などを行っている。そのほかにも、放課後学童クラブ費の減免や医師・医療従事者奨学金制度、農林業後継者育成基金など子育てに対する町独自の助成制度を実施している。

さらに、子育てに一番求められている医療体制も充実させ、町内にある公立病院には産婦人科医、小児科医、麻酔医が常駐している。これらの取組の結果、19～64歳人口は増加傾向に転じ、0～18歳人口も減少率が鈍化していることとあり、少子高齢化への対応について意見交換を行った。

鳥取県琴浦町

琴浦グルメストリートを発信

国道9号線沿いグルメを中心、独自性を活かし、地域ブランド「琴浦グルメストリート」を発信することで地域の活性化を目指し、「琴浦海鮮丼バトル」や「琴浦らーめん合戦」など、グルメイベントを次々と実施している。

琴浦グルメストリートの企画第一弾である「琴浦アゴカツカレー」の普及を図るため、町内の飲食店等での提供を増やし、琴浦の名物として育てるべく活動中である。

このほか、本村で来年度計画している防災行政無線（デジタル方式）の運用や婚活支援事業についても、活発な質疑応答が行われた。



防災行政無線について質疑応答

みなさんからの請願・陳情

自 平成26年5月27日 至 平成26年8月25日

受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者	紹介議員名	付託委員会	審議結果
69	H26. 5.27	2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願	原水爆禁止群馬県協議会 代表理事 滝沢 俊治	林 幸司	総務民生	趣旨採択
70	H26. 5.27	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	群馬県労働組合会議 議長 真砂 貞夫	林 幸司	文教産建	不採択
71	H26. 8.12 (郵送)	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子			配布のみ
72	H26. 8.18	陳情書 村道川額線道路舗装工事、並びに伏田発電所導水路に架かる宮貝戸3号橋の拡幅工事のお願いについて	川額区長 倉澤 俊雄 入原区長 堤 清		文教産建	採択
73	H26. 8.22	追分地区村道「新中道4号線」の道路改良整備を求める陳情書	追分区長 松井 一夫	高橋昇三	文教産建	採択
74	H26. 8.22	貝野瀬地区の村道「堀ノ内宮原線」等の道路改良整備を求める陳情書	貝野瀬地区代表区長 吉澤 高行 大堀区長 吉野 昭男 池原区長 小菅 久雄 滝久保区長 林 英一郎	横坂先夫 林 幸司	文教産建	一部採択
75	H26. 8.22	日本を再び戦争する国にする「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求める意見書提出を求める請願書	戦争をさせない利根沼田実行委員会 実行委員長 木村朝次郎 持田 宗武 外44名	林 幸司	総務民生	継続審査
76	H26. 8.25	請願書 村道大坂下千賀戸線及び村道井戸線道路改良工事のお願いについて	椋久保北部区長 金井 嘉次 椋久保南部区長 林 清司 椋久保三ツ谷区長 島田 高房	兵藤喜孝	文教産建	採択
77	H26. 8.25	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	利根沼田聴覚障害者協会 会長 本多健三郎	横坂先夫	総務民生	採択

総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

手話言語法制定を求める意見書提出

9月11日、総務民生常任委員会を開催し、付託された請願等について、審査を行った。

集団的自衛権は継続審査

「2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願」については、唯一の被爆国である日本から世界に向けて核兵器の全面



こども園の施設を見学

禁止を求める意見書を上げてほしいといった内容である。戦争のない平和な世界を築くことは人類共通の願いであり、世界各国で核兵器廃絶に向けた機運が高まっているものの、今後の国際情勢や政治の動きを注視する必要があることから、全会一致で趣旨採択とした。

「日本を再び戦争する国にする集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書提出を求める請願」については、閣議決定は法案提出を控えた政府部内の意思統一であり、今後、法案審議の過程における国会論戦を見定めるとともに、集団的自衛権について研究する必要があることから、全会一致で継続審査とした。

「手話言語法制定を求め

る意見書の提出を求める請願」については、国に対して、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話を言語として普及・研究することができるとする環境整備を目的とした手話言語法制定のための意見書の提出を求めるものである。

人間は、法の下で平等であり、手話が言語として位置付けられれば、今まで以上に手話が普及し、手話を使う環境が整い、聴覚障害者の社会参加の促進につながるから、全会一致で採択とした。請願の採択を受け、「手話言語法(仮称)制定を求める意見書」を内閣総理大臣ほか衆・参議院議長、関係大臣に提出した。

認定こども園を視察

このほか、認定こども園



かつやま 堀山園長がこども園の概要説明

である学校法人建明寺学園「水上わかくりこども園」の視察を行った。

こども園とは、就学前の子どもに、幼児教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。水上わかくりこども園は、幼保連携型認定こども園と学童保育を併設し、現在、102人が入園しており、3歳未満児は満杯状態とのことである。

文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水等に関する事項を所管

村道改良整備を求める請願等を採択

9月12日に文教産建常委員会を開催し、付託された請願・陳情4箇所の現地調査を行い、審査を行った。

最低賃金改善は不採択

「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書提出についての請願」では、毎年、地域の実情に合った引き上げが行われている等のことで、賛成少数で不採択とした。

「村道・川額線道路舗装

工事、並びに伏田発電所導水路に架かる宮貝戸3号橋の拡幅工事の陳情」では、当村道は、通学・通勤道路として多くの車両の通行がある。また、幅員が狭く車のすれ違いが困難な場所があるうえ、路面はひび割れや、農業集落排水工事による路盤の沈下などが見られるため、全会一致で採択とした。

「追分地区村道・新中道

4号線の道路改良整備を求



村道貝野瀬中央線を調査

める陳情」では、当村道は、一部未舗装区間があり、雨水等でデコボコの状態になることがある。こうした中、当該地域では、赤城北麓土地改良事業による導水管の伏せ替え工事が計画されており、また村道の線形をまっすぐにするには家屋



椋久保地内の村道大坂下千賀戸線の説明を受ける

が障害になっているため、道路改良整備の条件が整い次第着工すべきと、全会一致で採択とした。

「貝野瀬地区の村道・堀ノ内宮原線等の道路改良整備を求める陳情」では、「堀ノ内宮原線」及び「貝野瀬中央線の一部」については、地域の生活道路でありながら、農業集落排水工事以来の路面の劣化により通行に支障を来していることから、全会一致で採択とした。また、「番場根岸線の一部」の舗装については、全会一致で趣旨採択とした。

「村道・大坂下千賀戸線

及び村道・井戸線道路改良工事の請願」では、当村道は、椋久保住民センターに隣接しており、地域住民の利用が多い道路である。しかし、道路に付随する側溝は、雨水を処理しきれず、溝蓋がない部分もあり、危険な状態である。また、横断側溝は勾配がないため、土砂が溜まりやすい状況から、全会一致で採択とした。

このほか、平成25年度各会計歳入・歳出決算における当委員会所管事項などについて、質疑や意見交換を行った。

一般質問

短時間豪雨に対する安全対策は



加藤 生 議員

村長 一刻も早い状況把握に努めるため 情報網を作成

問 土砂災害・急傾斜地マップに、土石流、危険渓流と急傾斜地崩壊危険箇所の地域があるが、住民の安心な生活のための防災をどのように考えているのか。

答 村長

警戒区域内に住宅が混在しており、各行政区長を通して全世帯に向け回覧や各住民センターに指定区域マップを掲示、周知をしました。また一刻も早い状況把握に努め、適切な避難準備、勧告等の発令ができるよう整えたいと考えています。

村長には、避難勧告や避難指示を伝える責任があります。情報網を作った中で周知できるようにしていきます。



豪雪災害への備えは

村長 備蓄などを通して迅速に対応

問 生活に密着した飲料水や幹線道路の除雪、孤立集落の解消など、今後、どのように実施していくのか。

答 村長

豪雪での経験を踏まえ、飲料水や食料等の備蓄など、迅速に対応出来る体制整備に取り組んでいきたいと考えています。

問 簡易水道事業特別会計における中央簡易水道の施設管理の状況と今後の考えは。

答 村長

南部簡易水道では本年5月、2号井戸から水質基準値を超える鉄とマンガンが検出され使用停止となっています。中央簡易水道は、特に

ポンプや計測器など設備類が耐用年数を超え、改修が急務の課題です。また、給水人口の減少により運営が厳しくなっていくものと考えています。料金の値上げは、住民生活に大きな影響与えるので、調査・研究をし適切な運営をしていきたいと考えています。

今後の子育て支援をどう考えるか

村長 最重要課題として取り組みたい

問 子育てしやすい安心・安心な村づくりとして、現在行われているおむつ給付や年間保育料完納者への20%還元する子育て支援金、保育園第3子以降保育料の無料化を継続し、さらに全員の保育料無料化を願うが村長の考えは。

答 村長

子育て支援金支給事業、おむつ等購入費助成事業など、これらの事業は今後も継続を検討し充実を図りたいと考えています。子育て支援については、村の最重要課題として取り組みます。

問 小学校児童の登下校の安全対策は。

答 村長

小中学校では防犯教室を開催し、青少年育成推進員や警察官OBのスクールガードリーダーによる通学路防犯パトロールを実施しています。

姿勢問

なぜ社会体育館の耐震工事をするのか



角田 茂 議員

村長 建物が倒壊しないよう工事に着手

問

専門家が震度6くらいまでは、今の体育館で心配ないとのことなのに、耐震工事を始めてしまった。

社会体育館はこのままにしておいて、総合運動公園に体育館をつくれば、避難場所にもなるし便利だと思っていた。

利用者には、どんなことを聞いたのか教えてください。

答 村長

震度6弱程度の地震では、建物が損傷しても修復すれば使用可能な状態になるよう今回補強をするということでした。また、震度6強の地震では、建物が倒壊することなく人命が失われないように、建築基準法に基づき耐震補強の工事を行うものです。

昭和の森の3年間の収支は

村長 4380万円の

マイナスである

問

昭和の森の過去3年間の管理委託について、収入と支出がいくらなのか教えてください。

また、今後の経営方針と見通しを教えてください。

答 村長

平成23年度は、収入合計664万円、支出合計は1710万円であり、

1046万円のマイナスである。平成24年度がマイナス1560万円、平成25年度がマイナス1776万円、合計4380万円のマイナスです。今後の経営方針と見通しは、社員一同の意識改革や、冬季間のスキー場への従事、人員削減などにより、指定管理を継続できると考えています。

きたいと思っています。



耐震改修工事が進む社会体育館

非農家の人たちにも支援を

村長 関係機関と協議して検討

問

農家は、秋にはこんなにやくの枯れ葉などを燃やしていいとのことだが、地球温暖化への影響については変わりがなく、非農家の人たちは、燃やせるごみの袋など配っていただきたいと思うが。

答 村長

農産物の残渣については、燃やせる品目は一部です。これは、病害虫の

防除が主目的であり、アスパラ、ウド、こんにゃく等、時期を限定して燃やしています。

農業以外の支援については、関係機関と協議しながら検討して参ります。

一般質問

大雪の除雪対策は万全か



倉澤 俊雄 議員

村長 来年度、ロータリー除雪車を導入予定

問

先の2月の大雪は、かつて経験のない大雪で、未曾有の甚大な被害をもたらした。特に村内の道路においては、各業者の懸命なる除雪にもかかわらず、ものすごい大雪のためはかどらず、交通マヒ状態になり、数日間、孤立状態になった。この大雪の教訓を生かして、しっかりとした対策はできているのか。大雪に効力を発揮するロータリー除雪車の購入の考

答 村長

群馬県では、これらを教訓に、国・県・市町村の各道路管理者間の連携を図り、大雪に対応すべく、本年7月に「群馬県道路除雪会議」を立ち上げています。さらに、来年度、交付金事業によりロータリー除雪車1台を導入する予定です。

通学路の安全・安心対策はどうか

教育長

各校で通学路の安全点検を実施

問

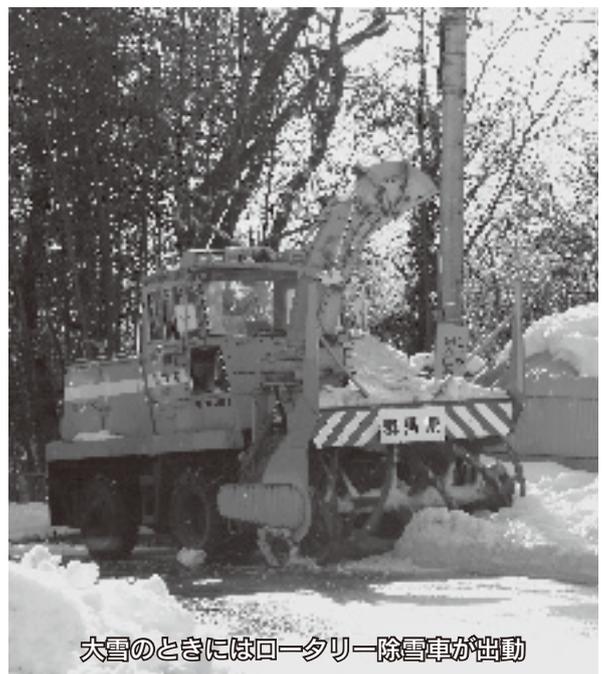
昨今、通学路における子ども達の痛ましい事故・事件がたびたび報道されている。本村管内における通学路の安全・安心対策はどのように講じているのか。

答 教育長

各校とも、通学路の安全点検やパトロール等子ども達が安全に通学できるよう努めています。本年6月には、「昭和村通学路安全推進会議」メンバーによる通学路の安全点検を実施しました。今後、子ども達の交通事故防止に努めていきたいと考えています。



元気に登校する南小学校の児童たち



大雪のときにはロータリー除雪車が出動

姿勢問

結婚を希望する方を 集め勉強会開催を

村長 実行委員会等の意見を参考に進めたい



山田 博昌 議員

問

ふれあいについては、心の問題でもあり、村内にいる結婚を希望されている方たちに集まっていたいただき、勉強会を開催すべきだと思う。出会いについては、村でいつでも気軽に話せる相談窓口が必要ではないかと思うが。

答 村長

平成19年度から昭和村交流会検討委員会及び交流事業実行委員会を立ち上げ、今までに6回、「出会い・ふれあい交流会事業」を実施してきました。検討委員会では、1回の実施ではなく同じメンバーによる複数回の開催や、真剣に婚活を考えている人に対し、勉強会を開催してみてもどうかなどといった意見がありました。相談窓口についても、実行委員会などの意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

問

女性に対する知識を身につけるため

に、勉強できるところを、ぜひ設けていただきたい。

答 村長

実行委員会の中で、価値観の変化による事業の必要性とか、結婚を希望する方々の意識改革や改善も必要ではないかというような意見がありました。質問のように具体的に取組むことは大変難しいので、今後もご指導いただければありがたいと思います。

問

1人でも2人でも始めていかなければ結婚につながらない。村の子供が増えるということは、活性化にもつながるので、ぜひ実行していただきたい。

答 村長

ご縁があつて結婚され、子供が増えていくことは大変大事なことです。今後、いろいろな方々のご意見を伺いながら、具体的にどんなことがで



出会い・ふれあい交流会でのバーベキュー

きるか、研究していききたいと思います。

一般質問

農業委員会とJA農協つづしに反対を



林 幸司 議員

村長 農業を守るため研究していきたい

問

安倍内閣の「農政改革」は、TPP

を前提に、「①農業委員会の公選制を廃止。②JA全中を廃止し、全農は株式会社化、単位農協から信用・共済事業をとりあげる。③企業の農地所有を広げる」としている。家族経営と農業委員会・農協組織を破壊するもので断固反対するよう求める。

答 村長

農業が主幹産業の本村にとって、あまり賛成できるものではありません。農業委員会は大変重要な役割をなしており、公選制廃止は賛成できません。

農協をつぶすためとは認識していませんが、民間企業と一緒の競争にさらされ厳しくなります。ご指導を踏まえ、折があることに何ができるのか研究して参りたいと考えています。

女性差別撤廃へ施策推進を

村長 女性が活躍できる環境を整えたい

問

ヤジ発言など、女性に対する人権侵害が後を絶たず、女性の政治参加や雇用の平等など、改善は進んでおらず、日本の男女平等レベルは世界105位で年々下がっている。女性管理職の積極登用や非常勤特別職等の女性

比率を高めること。民法改正を求め、諸施策を推進するよう求める。

答 村長

女性職員比率は約38%、管理職22人中、女性4人で、今年度初めて課長職参事に女性2人を登用。

非常勤特別職等の女性比率は比較的少ないので、今後は女性登用に配慮していきたいと思えます。

適切な法整備を望むものであり、村としても女性が活躍できる環境を整えてまいりたいと思えます。

高齢者の安心安全な村へ

問

認知症高齢者が増えているので「行方不明」対策の推進を求め。

認知症の方へ精神障害者保健福祉手帳の交付推進を求め。

「サービスタ付き高齢者向け住宅」の村内への建設推進を求め。

答 村長

(時間切れで答弁なし)



感謝の気持ちを込めて肩たたき(東小学校運動会)

姿勢問

※ふるさと納税制度の利用者増を求める

村長 積極的なPRを進め、寄附者の増加を図る



兵藤 喜孝 議員

問

最近、生まれ故郷など希望の自治体に寄附をすると税金が軽減される「ふるさと納税制度」が注目されている。各自治体は財源を確保しようと「お返し」として地域の特産物を贈るなど趣向を凝らし、制度の利用者を増加させようと取組を行っている。

昭和村では、平成20年から「緑の大地ふるさとしようわ寄附条例」を制定して事業を実施している。

しかし、寄附申込状況は、利根郡の中で件数、金額とも最下位である。

平成24年度では、31万2000円であるが、一人の方から300万円の寄附があったので、別枠で考えた場合、16万2000円しかないことになる。また、累計では、件数が25件、金額で128万2000円と、かなり少なくなってしまう。平成26年4月1日から寄附者への特典を始めたこと聞いたが、過剰な特典

は避けていただきたい。

ふるさと納税制度は、昭和村の有効な財源確保になり、村に足を運んでもらうことで経済効果につながる。そして昭和村の大きな宣伝になる。

ぜひ、利用者増加を目指し積極的な取り組みを求める。

答 村長

「緑の大地ふるさとしようわ寄附条例」の制定により、平成25年度末までに延べ26件・428万2000円の寄附をいただき、今年度は今日現在、4件・6万円の寄附をいただいています。

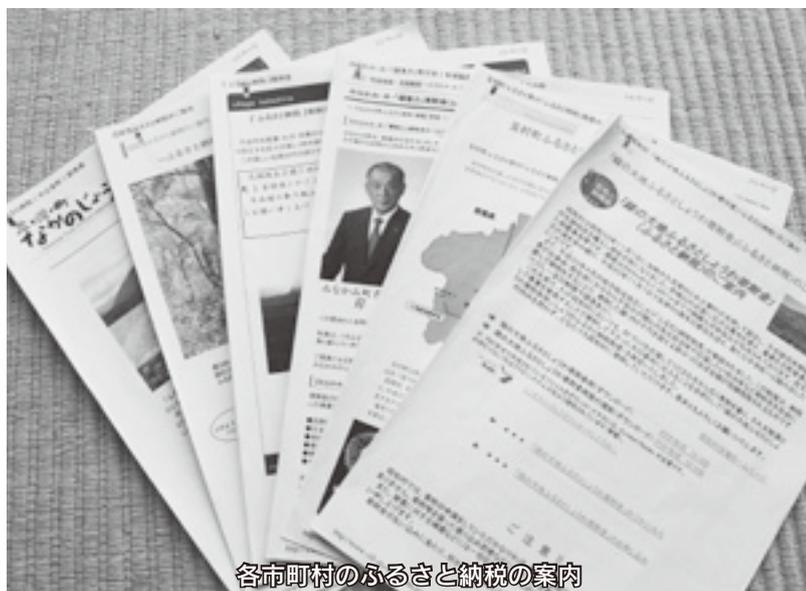
各自治体では、特産品等を寄附の特典とするなど工夫を凝らし、ネットやテレビ等で取り上げられています。昭和村でも遅ればせながら、今年度の4月より「緑の大地ふるさとしようわ寄附特産品等贈呈事業実施要綱」を定め、寄附者に対し、特産品等を贈呈することとしました。

安倍政権は、2015年度から控除額の引き上げや関連手続の簡素化など「ふるさと納税制度」を拡充する方針を固めています。ますます世間の注目を浴びることは間違いなく、ふるさと納税制度は、新たな財源確保の施策として重要と考えています。

村の知名度は最近高

まっております。ホームページ等を活用し、積極的にPRすれば、ふるさと納税により、村を応援してくれる方も多数いらっしゃると思います。

他の自治体の先進的な取組を参考にしつつ、村外者へ積極的なPRを押し進めて、寄附者の増加を図って参りたいと考えています。



各市町村のふるさと納税の案内

※ふるさと納税制度…「生まれ育った故郷」、「応援したいと思う自治体」などのある県や市町村へ寄附をされた場合、居住しているところの住民税(所得税)が軽減される制度。

聞きたい、知りたい

みんなの声

今回の「みんなの声」も前回に引き続き、4月12日開催のさくらの木記念植樹に参加された「昭和村でがんばっている若いカップル」に登場していただきます。



見頃を迎えた結婚の森「コスモス畑」

野菜を通じて



林 秀憲さん 夫妻(吹張)
彩乃さん

私は静岡県浜松市の出身です。母の実家が昭和村糸井で祖父母は農家です。幼い頃から祖父母の仕事ぶりを見てきたので、自分も将来は農業をやってみたいと思うようになりました。そこで、群馬県立農林大学校へ進学しました。在学中に農産物直売所について勉強する機会があり、野菜のことや、人と人とのつながりがとても面白く感じられ、すつかりのめり込んでしまいました。卒業後の今では「尾瀬市場」という農産物直売所に就職しています。ここで妻との出会いもあり、今では夫婦そろって毎日元気に働かせてもらっています。おかげさまで「尾瀬市場」は現在

三店舗ありますが、昭和村の生産者の皆さんにもたくさん出荷していただいています。「野菜王国昭和村」の豊富で美味しい野菜の良さを、一人でも多くのお客さんに知っていただきたいと、どんどんアピールしていきたいと思っています。

昭和村の農家



松井 等さん 夫妻(大河原)
さやかさん

私は、去年の5月に結婚をして、昭和村の旦那の家で4人家族での生活が始まりました。今年の4月には、長女が産まれ楽しい日々を送っています。昭和村でのママ友はいなくて、これから子育て支援センターで、お互いに相談できるママ友に出会って



生方 勇治さん 夫妻(藤井)
千亜紀さん

一期一会の出会い



きたいです。
前に、ほうれん草とりのアルバイトをしたことがあります。旦那の実家に行った時に、ほうれん草専門の農家でびっくりしました。ほうれん草農家でもやり方が違うんだなあと思いました。
子育てと仕事も大変ですが、これからも頑張っていきたいです。
あと、自家栽培で採りたての野菜は美味しいので、早く子供にも採りたて自家栽培の新鮮な野菜を味わえたいです。
家族5人で地域の人たちと仲良く昭和村で生活していきたいと思っています。

いきなりですが、私の座右の銘は『人生は一期一会』。この言葉は、私が高校を卒業する時に茶道部の先生が教えてくれた言葉です。
その後、私なりの波瀾の人生が続く中で、とてもここ数年昭和村には縁がありました。東京から故郷に帰ってきて、すぐ昭和村の第一保育園で一年間、大変お世話になりました。そこで出逢った先生方や子供達や保護者の皆さんに本当に支えていただき、昭和村の人はなんて温かい人たちなんだろうと、そして昭和村全体で村の活気を盛り上げていこうとする姿はとても素敵だなあと思っています。
そして、今回結婚という人生の節目で昭和村民になれたこと、本当に素敵な縁を感じる事ができました。今は慣れない農業を少しずつお手伝いし、一生に今しかない時間を楽しみながら、家族や周りの人達と支え合い助け合いながら頑張っていきたいと思っています。

議会の動き

7月

- 16~17日 ●利根郡町村議会議員・事務局長研修会
- 18日 ●利根沼田地域市町村懇談会
- 19日 ●玉村町議会との交流会
- 24日 ●群馬県町村議会議長役員会
●農業委員会・さくら工房と総合運動公園内下草刈り
- 25日 ●議会全員協議会
- 27日 ●道の駅「あぐりーむ昭和」3周年記念イベント
- 28日 ●中学生海外派遣事業壮行会
●広域組合議会定例会
- 31日 ●利根沼田暴力追放推進協議会理事会及び定期総会

8月

- 1日 ●国道401号改良整備促進期成同盟会総会
- 5日 ●群馬県町村議会議長会臨時総会
- 6~7日 ●議会広報視察研修(新潟県聖籠町)

- 15日 ●群馬県戦没者追悼式
- 23日 ●群馬県消防ポンプ操法競技大会
- 25日 ●利根沼田学校組合議会議員協議会
●利根沼田学校組合議会定例会
●利根地方総合開発協会理事会
●利根郡定例議長会
- 26日 ●議会運営委員会
- 27日 ●議会広報編集特別委員会
●村民運動会打ち合わせ会議
- 29日 ●議会全員協議会
- 31日 ●望郷ライン・センチュリーライド

9月

- 1日 ●利根沼田地区防犯協会定期総会
- 5日 ●第4回昭和村議会定例会
本会議(初日)
●議会運営委員会
- 8日 ●議会全員協議会(決算説明)
- 9日 ●議会全員協議会(決算説明)
- 11日 ●総務民生常任委員会
- 12日 ●文教産建常任委員会
- 13日 ●昭和中学校秋季大運動会

- 16日 ●議会全員協議会
- 18日 ●議会運営委員会
●本会議(最終日)
- 19日 ●議会広報編集特別委員会
- 20日 ●小学校秋季大運動会
- 24~26日 ●議会視察研修(島根県邑南町・鳥取県琴浦町ほか)
- 27日 ●保育園運動会
- 28日 ●村民運動会
- 29日 ●議会広報編集特別委員会
- 30日 ●中学生海外派遣事業報告会

10月

- 2日 ●県議会への請願並びに県への要望行動
- 5日 ●第17回昭和の秋まつり
●玉村町議会との交流会
- 6日 ●議会広報編集特別委員会
- 12日 ●消防団秋季点検
- 14日 ●利根郡定例議長会
●広域圏定例議員協議会

地域でがんばる人

夜咄よばなしの会代表 兵藤 一子さん

お茶は、古来より不思議な効果があるとされています。もとは、薬として用いられてきました。

私たちは、文化祭での茶会、中学校での体験教室、保育園、小学校での学習、道の駅「あぐりーむ昭和」での野点のぎなどを通して活動してきました。



(三ツ谷)

村の人たちに、少しでも茶道に触れる機会が作ればと考えております。お茶の世界で日頃の雑念を振り払い、緊張から解放たれ、ひとときを共有できればうれしく思います。

また、茶道では所作の美しさ、茶道具や書、画など日本文化の奥深さを感じられます。特に野点では、四季の彩りを感じることができます。

どうぞ、機会があれば、私たちの会に参加してください。気軽にお声をかけてください。いつでも歓迎いたします。



毎年にぎわう村文化祭でのお茶会

秋の健康ちよつとレシピ

(昭和村管理栄養士 堤 梨紗)

材料(4人分)

生鮭…4切れ(280g)、塩…少々、こしょう…少々、カレー粉…少々、小麦粉…大さじ4、卵…1個、粉チーズ…小さじ1、ローストくるみ…8g、油

作り方

- ①鮭は水気をふき、塩・こしょう・カレー粉で下味をつける。
- ②小麦粉をうすくまぶし、溶き卵に粉チーズ・刻んだくるみを加えた液につける。
- ③フライパンに油を熱し、中火で焼く。

栄養価(1人分)

熱量…175kcal、塩分：0.4g

ワンポイントアドバイス

- ・くるみや粉チーズはお好みで入れてください
- ・鮭を豚肉や鶏肉にかえてもおいしいです！



鮭のカレーピカタ

編集室から

委員長に就任以来2年間にわたり、村民皆さんの御支援・御協力をいただき、衷心より感謝申し上げます。

「情報なくして参加なし」と言われるように、住民と議会の情報共有を図るため、これからも議会広報の充実に取り組みで参りますので、今後とも御愛読くださいますようお願いいたします。

加藤 美昭 記

議会広報編集特別委員会

- 委員長 加藤 美昭
副委員長 兵藤 喜孝
委員

- 倉澤 俊雄 角田 茂
加藤 生 星野 吉一
山田 博昌 藤井 富夫
高橋 昇三

